

# 琉球大学学術リポジトリ

## 琉球処分をめぐる日本の新聞論議

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2018-02-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 塩出, 浩之 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/38605">http://hdl.handle.net/20.500.12000/38605</a>

## 琉球処分をめぐる日本の新聞論議

塩出 浩之

### 一 はじめに

本稿では、琉球処分（1879年3月）が行われた際に、日本国内の新聞各紙がその是非をどのように論じたか検討する。その際、国際秩序、殊に日清関係への認識に注意して分析を加える。

#### （一）東アジア国際秩序の変容と琉球処分

まず前提として、琉球処分直前までの東アジア国際環境について概観しよう。

周知の通り、琉球王国は17世紀以降、大清帝国（以下、清国）に朝貢して冊封を受ける一方で、薩摩藩の支配を受け日本の徳川公儀政権に使節を送るという、いわゆる両属の状態にあった。明治新政府がこれを解消し、一元的な領域支配を確定すべく遂行したのが琉球処分である。

この琉球処分を含む一連の琉球所屬問題は、東アジア国際秩序全体の変容と連動していた<sup>1</sup>。明治維新によって成立した日本の新政府は、徳川政権が欧米各国と条約を結んで主権国家体制に参入したことを前提に、東アジアでも清国を中心とした中華帝国秩序に対して、主権国家としての自己主張を開始した。これは、次のように両システムの衝突、そして東アジア国際関係の動揺を引き起こさざるを得なかった。

第一は、条約体制と朝貢冊封体制の衝突である。まず日本は清国と日清修好条規（1871年）を締結し、東アジアに初めて対等な国家間での条約を導入し

---

1 小風秀雅「華夷秩序と日本外交」（明治維新史学会編『明治維新とアジア』吉川弘文館、2001年）参照。また中国史の分野からの論考として、茂木敏夫『変容する東アジアの国際秩序』山川出版社、1997年、参照。

た。しかしそれだけでなく、日本はついで清国に藩属していた朝鮮とも、旧来の通信使による国交の復活ではなく、条約締結による国交刷新を試みた。対して朝鮮は、日本の要求を、旧来の形式を破棄するうえ、日本国王が中華皇帝と同列に立とうとするものと見なして拒絶し、結果として日本国内に征韓論を生んだのである<sup>2</sup>。

そして第二に、国境概念と"中華文明による支配"との衝突である。1872年9月、日本政府は琉球国王尚泰を「琉球藩王」とする旨を琉球側の使節に告げた。これ以後、幕末に琉球が米・仏・蘭と結んだ条約は日本政府によって維持されることが列国との間で確認されたが、清国に対する両属解消の意志表示には至らなかった。しかし1874年の台湾出兵に際しては、八重山群島からの漂流民が台湾で殺害された事件(1871年)が出兵の理由とされ、日本政府は清国に対して琉球(藩)への排他的主権を主張することとなった。しかも、この出兵は琉球所属問題だけでなく、台湾の所属をめぐる争議をも惹起した。清国が台湾の蕃族を「化外の民」と呼んだのに対して、日本側はこれを「無主の地」と理解して出兵を正当化し、当局者の一部は台湾の領土化をも目論んだ。この結果、日本は清国との軍事的緊張関係にまで陥ったのである。

こうして動揺した東アジアの国際関係は、台湾出兵後の北京交渉(1874年)、江華島事件後の日朝修好条規締結(1876年)、また北方での日露樺太・千島交換条約(1875年)を経て、かなりの部分はいったん安定した。しかし1879年の時点で、なお大きな不安定要因となっていたのが、琉球所属問題である。1875年に内務官僚の松田道之が琉球に派遣され、清への朝貢差し止めを命じたことで、日本政府による支配の一元化は本格的に着手されていたが、琉球は朝貢復活許可を懇請し続け、清国もこれで琉球との朝貢冊封関係が解消されたとは認めなかったのである。

---

2 朝鮮総督府編(田保橋潔著)『近代日鮮関係の研究』上巻、1940年。

## （二）明治初期新聞の「公論」と東アジア

次に、琉球処分を日本の新聞がどう論じたかを検討する意味について述べよう。

日本の開国以後、居留地から流通し、明治維新と前後して日本人自らが発行を開始した新聞は、1874年1月、板垣退助らの民撰議院設立建白書を英国人ブラックの『日新真事誌』が掲載したのを重大な契機として、民間における政治的議論の場へと一変した。升味準之輔がつとに指摘するように、以後活躍する言論人はやがて現れる政党の重要な構成要素となったのであり、「言論社会」の形成という社会的条件は、民間政治勢力の成長をもたらした<sup>3</sup>。新聞を通じた公的コミュニケーションは、かくして日本における立憲政治形成の足掛かりとなった。

しかし、民撰議院設立建白書の提出者が、前年の征韓論争に敗れ政府から下野した参議たちだったことが端的に示すように、民間の反政府勢力のかかなりの部分は、近隣地域に対する強硬外交論によって政府と対立していた。とりわけその多くは不平士族で、軍事力を背景に政府に敵対していただけに、彼らの存在は日本政府にとってだけでなく、東アジア国際関係にとっても不安定要因だったのである。新聞を通じて、こうした対外強硬論はしばしば主張された。

もっとも、西南戦争の決着（1877年）によって士族が武装蜂起する可能性が殆ど消滅すると、民間の政治運動は言論による国会開設要求へとほぼ一本化され、琉球処分の時点では、対外的な不安定要素はこの意味でもかなり取り除かれていた。しかし、政府の近隣への外交政策は、依然として彼らの注視の対象であり続け、新聞で盛んに論評されていたのである。それは一つには、外交問題を通じた政府批判という、後年の議会政治下における野党勢力の常套手段<sup>4</sup>との関係で検討すべきものである。

---

3 升味準之輔『日本政党史論』第1巻、東京大学出版会、1965年。

4 酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』東京大学出版会、1978年、参照。

ただし、琉球処分をめぐる新聞の論議は、以下に見るように必ずしも対外強硬論の一辺倒ではなく、各紙見解を異にし、その論理にもさまざまなヴァリエーションがあった。つまり単に政府批判の言辞としてだけでなく、民間政治勢力の外交政策論、あるいは東アジア国際秩序観を示すテキストとして捉えられるのである。

先行研究について触れておくと、まず先駆的研究として、1879～1881年頃の「民権派諸新聞」の対外認識を検討した、岡義武氏の論稿がある<sup>5</sup>。ただし琉球処分について扱っているのはこの概観的論考のごく一部であり、また岡氏は諸新聞の「外交論策」に立ち入ることをあえて避けている。

本稿の問題関心と直接重なるものとしては、比屋根照夫氏の研究がある<sup>6</sup>。比屋根氏は、「自由民権派」の琉球問題をめぐる議論を、『朝野新聞』に代表される「琉球処分論」と、『横浜毎日新聞』に代表される「非琉球処分論」との二つの潮流に整理した。そして、それらが一方で「国権と民権の交錯」という自由民権運動の特徴を如実に示すと共に、他方で「日清関係の緊迫化、西欧列強のアジア進出と言う対外情勢への危機意識と相交錯」する課程を析出したのである。本稿はこれと分析視角の多くを共有しており、学ぶところが大きい。ただし、比屋根氏が「自由民権派」が琉球人民の「民権」をいかに考慮しえたか（しえなかったか）を問い、従って彼らの琉球統治構想の分析に重きを置いているのに対し、本稿では、琉球問題が日本と琉球との関係のみで完結し得なかったことを重視し、琉球問題をめぐる議論と日清関係との「交錯」について分析をいっそう深めることを意図している。

なお、議論を仔細に検討する必要から、本稿で扱う時期は基本的に琉球処分以後の約三ヶ月に限定する。その後、琉球処分の断行には清国側から強い抗議

---

5 「明治初期の自由民権論者の眼に映じたる当時の国際情勢」（蜷山正道編『政治及政治史研究』1935年、所収。のち『岡義武著作集』第6巻、岩波書店、1993年、所収）。

6 比屋根照夫「自由民権派の琉球処分論」1974年、および「自由民権派の琉球論」1974年（ともに比屋根照夫『自由民権思想と沖縄』（研文出版、1982年）所収）。

があり、元アメリカ大統領グラントの仲介によって、翌1880年には、両国間でいわゆる分島・改約交渉が行われた。この交渉は、日本の新聞各紙にふたたび多くの論議を呼ぶものであったが、これについては、稿を改めて検討したい。

### （三）新聞史料について

分析対象とする新聞は、次の通りである<sup>7</sup>。当時の日本の新聞には大きく分けて、大新聞（政治・経済中心）と小新聞（“警察種”、芸能、文芸中心）の違いがあったが、本稿で扱うのは前者、すなわち政論新聞の主要なものである<sup>8</sup>。

#### 『横浜毎日新聞』

【創刊】1870年。

【構成員】記者に青木匡、杉村濬など。のち立憲改進黨に加入した島田三郎、肥塚龍らも記者であったが、1879年の時点では既に同紙を離れている。

開港地・横浜で刊行され、当初は市場情報を中心に掲載したが、民撰議院論争の1874年以後、政論を掲載するようになった。本稿で扱う時期から数ヶ月後（1879年11月）、嚶鳴社の沼間守一（のち立憲改進黨に加入）に買収されて東京に移転、『東京横浜毎日新聞』と改名し、民権派の色彩を強めた。

#### 『朝野新聞』

【創刊】1872年。

【構成員】社長は旧幕臣の成島柳北。末広重恭（鉄腸）が論説主任を務め、他に高橋基一、浅野乾などがいた。なお本稿で扱う時期の直後（1879年7月）、

---

7 西田長壽「明治11—同14年の新聞界」1944年（同『日本ジャーナリズム史研究』1989年に所収）、宮武外骨・西田長壽『明治新聞雑誌関係者略伝』1985年、鶴飼新一『朝野新聞の研究』みすず書房、1985年、を主に参考とした。

8 なお、この時期の主な政論新聞としては他に『東京曙新聞』があるが、史料収集上の制約から、分析対象から外すこととした。別に補足の機会を待ちたい。

草間時敬が入社したが、草間は「興亜会」の組織者として知られる。

末広、高橋、浅野は、嚶鳴社～国友会を経て1881年に自由党に参加している。

『郵便報知新聞』

【創刊】1872年。

【構成員】主筆は旧幕臣の栗本鋤雲。記者には箕浦勝人、藤田茂吉など慶應義塾出身者（福沢諭吉の門下生）が多かった。

民権派政論紙として知られたが、大隈重信（参議、大蔵卿）とも近しく、以前記者だった矢野文雄、犬養毅は1878年に任官している。このような経緯から、1881年政変で大隈や矢野らが下野し立憲改進黨を結成すると、同紙はその機関紙となった。

『東京日日新聞』

【創刊】1872年。

【構成員】編集長は岸田吟香。主筆は旧幕臣の福地源一郎（桜痴）で、記者に久保田貫一、海内果、細川瀾など。

これまでの三紙が当時の代表的民権派新聞と目されるのに対して、『東京日日』は国会開設等について漸進論を採り、当時からしばしば政府の代弁者とみなされた。1882年に福地が、政府支持を謳う立憲帝政黨を結成したことは、これを立証するものと理解された。また福地が、政府の長州系要人と個人的に親しかったことも指摘されている<sup>9</sup>。

ただし、福地が1881年の開拓使官有物払下げ事件に際し、演説会に出て公然と政府批判の役を買ったことに示されるように、「公論」の場としての立憲政治の実現は福地と『東京日日』にとっても共通の課題であった。また以下に示すとおり、外交論についてみると、「民権派」か否かという分類は、殆ど意味を為さないのである。

---

9 佐々木隆『メディアと権力』中央公論新社、1999年。

## 二 琉球処分に対する評価

1879年3月、日本政府の命で「処分官」として琉球に渡航した松田道之（内務大書記官）は、同27日に首里城に赴き、琉球藩を廃し沖縄県を置く旨の政府の達書を渡すとともに、首里城の明け渡しと尚泰の東京移住を命じ、実行させた。いわゆる琉球処分である。

他方、政府は4月4日、「琉球藩を廃し沖縄県を被置候条」を日本全国に布告した（太政官布告第14号）。これはただちに、各新聞の論評を呼んだ。

まず各紙の論調を概観して明らかなのは、琉球処分が民間から必ずしも積極的な評価を得ていなかったということである。すなわち、『朝野』が琉球処分を「国権」の発揚として称賛した<sup>10</sup>のに対して、『東京日日』<sup>11</sup>や『横浜毎日』<sup>12</sup>は、琉球処分は不可避だったが、本来「政府の意」ではないはずだと批判した。また『郵便報知』は、琉球処分自体は当然としながら、琉球処分とは「琉球人民の幸福」なのであって、「我邦の利害」からは「国計」「国光」に大きな利益はないと評していたのである<sup>13</sup>。このような評価のバリエーションがいかんにして生じたのか、検討しよう。

琉球処分をめぐる評価の論点は、大きく見て（一）琉球処分そのものの正当性、（二）日清関係の悪化への懸念、の二つに分かれていた。

### （一）琉球処分の正当性

第一に、琉球の日清両属を解消して、日本が併合することに正当な理由があるか否か、それ自体各紙の見解は異なっていた。

---

10 「(無題)」『朝野新聞』1879年4月5日、「読日日新聞」同4月9日。

11 「琉球藩を廃し沖縄県を置く」『東京日日新聞』1879年4月8日、「琉球処分」同4月17日。

12 「政府豈好廃琉球藩乎」『横浜毎日新聞』1879年4月12日、13日。

13 箕浦勝人「琉球人民の幸福」『郵便報知新聞』1879年4月8日。



## 「地理」「風俗」

「琉球の廃藩」（『郵便報知新聞』1879年4月7日）は、琉球は以前から日本の排他的領土だと説き、それを「地理」「風俗」の近さから根拠付けた。

すなわち論者は、「既に我が版図内に在りて我が政府の命を奉じ我藩とな」った以上、「施政上の便宜」によって「今日之を県とする」のも何ら問題はない、琉球が「清国を慕ひ両属を唱」えるのは「孔教〔儒教〕に心酔」するゆえの「頑迷」に過ぎないと論断した。ただし、論者はこのような理解が一般的ではなく、「我國民中琉球を視て殊邦〔異国〕とするの弊」があると認めていた。ゆえに、そうした認識は「我邦古來封鎖〔鎖国〕」の結果なのであって、元來琉球は「地理と云ひ風俗と云ひ宜く我に属すべき」だったのだと説いたのである。

これは後年の“日琉同祖”説に通ずる主張だが、“同祖”と認めるかどうかは別として、反論は存在した。すなわち『横浜毎日』（後述）は、琉球が元來日本の版図だという主張について、「地形連絡する」こと、「風俗の均き」こと、「人種の同き」こと、いずれも根拠たりえないと退けていた。これらの条件を満たしても、それぞれ別の国家をなす国々が世界中に存在するからである<sup>14</sup>。

もっとも、そもそもこの『郵便報知』のような主張は当時、広く行われていたものではない。與那覇潤氏が指摘するように<sup>15</sup>、日清の外交交渉の現場をも含めて、この時期、「民族」「人種」といった概念は、琉球の所属を正当化するために必要とされてはいなかった。そして次にみるように、かつての琉球を異国視するかどうかを問わず、両属解消→琉球併合を正当化する論理は導きえたのである。

14 前掲「政府豈好廢琉球藩乎」。

15 與那覇潤『「民族問題」の不在—あるいは「琉球処分」の歴史／人類学』『文化人類学』70-4、2006年、参照。

### 「国権」

以前から琉球併合を強硬に主張してきた『朝野』は、1879年4月5日付の無題論説で、琉球処分は日本が「名分を正」し「国権」を保持するため当然だと説いた。曰く、琉球が日清に両属してきたのは、小国（「彈丸黒子の土地」「臣民の貧弱」）ゆえにやむをえない「勢」であった。しかし日本は、既に琉球の「内属を納れ」て、琉球のため台湾出兵を行い、「海外諸国」に対して「我が版図たるを承認」させただけでなく、「支那政府」に対しても「日本帝国の属地たるを明言するに至」った以上、もはや琉球が清国に朝貢するのを「傍観」は出来ないのだ、と。

「国権」とは概ね国家主権の意であり、ここでの「名分」とは主権国家としての対外的な領土画定のことと解すべきだろう。『朝野』論者は、琉球の日清両属に固有の論理を一応は認めた上で、それは明治新政府が琉球を排他的領土として欧米列国に承認させ、清国に対してもそう主張するに至った以上、もはや許容できないというのであった。これは、論者が特に、琉球が両属の維持を日本へ勧告するよう懇願する文書<sup>16</sup>を「海外諸国公使」に送付するに至って、漸進的併合政策の余地は失われたと述べている点からも明らかである。

かくして『朝野』は主権国家としての見地から、日本政府による琉球処分を「美挙」として称賛した。しかし、これに反論を唱えたのが福地源一郎の『東京日日』<sup>17</sup>である。

### 「勢」

『東京日日』は「琉球藩を廃し沖縄県を置く」（1879年4月8日）で、廃藩置県による琉球の「亡国」、すなわち琉球処分は、「勢の然らしむる所にして政府

---

16 「琉奴可討」『朝野新聞』1879年1月10日に引用。

17 以下、『東京日日』の論説は全て無記名だが、文中の自称「吾曹」によって福地源一郎の作と推定できる。ただし本稿は、思想家として福地個人を分析するわけではないので、主張の一貫性を認めるのみとし、あくまで『東京日日』の論説として扱う。

の意に非」ずと主張した。そして「琉球処分」(4月17日)では、「之〔琉球処分〕を是挙なりと公言する者」は「輿論者を借りて世議を瞞着せんと試る者」だと、ほぼ名指しで『朝野』を批判した。

「勢」とは何か。『東京日日』は、1872年の琉球藩設置に際して日本政府には、「風俗故例の我に殊なると否とを問はず」、琉球の「自治の旧貫」を否定し、やがて「民刑の法律」まで「我本地に同じからしめん」との意図があったと解した。しかしその上で、なお琉球が両属を継続しようとして、「藩たるの務を怠り藩たるの分を守ら」なかったため、日本政府は「之〔琉球〕を棄るか之を取るかの二様に断定」するしかなくなった。そして琉球の放棄は日本にとって「利」(利益)でも「栄」(対外的名譽)でもないため、琉球を「版図に加へ」ざるをえなくなったのだという(4月8日)。

つまり琉球の「自治」を奪い制度的に日本に編入しようとの対内的意図が、琉球の両属維持の希望と両立せず、対外的に主権国家として琉球の放棄・領有如何を決定せざるを得なくなり、領有が選択されたというのである。このような理解から『東京日日』は、そもそも琉球藩の設置自体、「属国を懐柔するの主義」としては「尽く計の得たるもの」でなかったと批判しながら、もはや今日では琉球処分は不可避だと追認したのであった(同)。『朝野』と『東京日日』とでは、ともに主権国家としての見地から琉球の併合を認めているとしても、正当性の根拠をみるに、併合に至る経緯への評価には大きな隔たりがあったというべきだろう。『東京日日』は「政府の意に非ず」とのレトリックで、政府批判を意味することを避けながら、実質的には琉球処分を批判していたのである。

なお注意すべきことに、『東京日日』は、琉球の「属国」としての「自治」「旧貫」を維持すべきだったと、琉球藩の設置も批判しているが、それは、琉球の日清両属状態を主権概念によって整理することをあえて避ける、という選択だったはずである。小風秀雅氏は、副島種臣外務卿のもとで行われた琉球藩

設置が、その時点では両属の解消ではなく、清との関係悪化を防ぐための、両属の対外的な明確化（琉球は清だけでなく日本にも属する）を意図していたことを明らかにしている<sup>18</sup>。『東京日日』の主張は、琉球藩設置の解釈自体は異なるが、東アジアの伝統的国際秩序を部分的に維持するという意味では延長上にある姿勢だったといえよう。

### 「政略」

『東京日日』以上に琉球処分に批判的だったのは、『横浜毎日』である。

同紙は、琉球処分直前期に琉球の「外藩」としての維持を主張している<sup>19</sup>。これは『東京日日』の「自治」論と通ずる主張といえよう。そして『横浜毎日』は、琉球処分が行われると、「政府豈好廃琉球藩乎」（1879年4月12日、13日）で、①「政府琉球藩を廃するは当然の理なり」、②「今日琉球藩を廃せざれば国権立たざるなり」と「切齒扼腕」する「世の論者」に、以下のように反論した。

まず①琉球は「内地の一部」でありながら唯一「藩制を存する」から廃藩が当然だというのが、「古来の情勢」からみていまだ琉球は「純然たる我が内地」ではない。また日本の「内藩」でありながら「書を英蘭公使に呈」したことを「罪」とする（『朝野』）としても、「其情を察せば」、「其国を奪」わねばならないほどの罪ではない（「其情」とは、琉球にとっての両属維持の緊要性を指すのであろう）。

次に、②「若し〔琉球が〕支那に朝貢し支那の正朔を奉ずるを以てせば、則ち支那もまた、『琉球は世々中国の封冊を受け中国の正朔を奉じながら貢税を日本に納むるは中国の国権立たず』と云はん」。つまり「国権」が立たないという論法は、琉球が日清に両属していた以上、清国側にも可能であり、領土画

---

18 小風前掲論文、5～7頁。

19 「琉球論」『横浜毎日新聞』1879年1月22日、23日。

定上はどちらの版図にも入りうる。

『横浜毎日』論者は以上のように述べて、「無偏無党」の見地に立てば、琉球処分を「当然の理」とするのは「自分勝手の論」に過ぎないと批判し、よって琉球処分はやはり「政府の意に非ず」とした上で、「琉球藩を廃するは政略上已むを得ざるなり」と述べた。

「政略」とは何か。それは『横浜毎日』によれば、「大洋上の一孤島」琉球は、「異日諸外国の奪拠に係らざるを保す可からざる」うえに、「〔両属の一方である〕支那既に之を保護せざる」以上は、「〔日本の〕内藩の名あれども未だ内藩の実を成さゝる」現状を変えて日本が琉球を「保護」するしかない、というパワーポリティクスからの判断であった。

ただしこのようなパワーポリティクスの論理は、もちろんのこと、琉球処分に「当然の理」を認める立場からも用いうる。すなわち箕浦勝人「琉球人民の幸福」（『郵便報知新聞』1879年4月8日）も、琉球は「独立す可らざるに非ず」とはいえ、「人民に兵事 of 精神絶て無く、従て兵事の備具一も」ないため、「近隣大国の附庸」「属国」となるほかない。そして清国に「附属」の「実」がない以上、「速に我専属の実を断決」するしかない、と主張していたのである。

いずれにしても、パワーポリティクスから琉球処分は不可避だったという議論は、当事者たる琉球側の同意がない以上、それだけでは説得力を欠いていたといえよう。実際、「政府の意」ではない琉球処分の「已むを得ざる」根拠に過ぎない以上、『横浜毎日』はこの「政略」に積極的な意味を与えていたとはいえない。

そして、もしパワーポリティクスの観点から判断するなら、日本の立場からはどうかという考察が不可欠のはずである。かくして、「政府の意に非ず」のもう一つの含意、すなわち琉球処分が日清関係に及ぼす影響への懸念という論点が浮上する。そしてこの懸念は、琉球処分自体を正当とする論者にも、濃淡の差こそあれ共有されていたのである。

## (二) 日清関係悪化への懸念

日清関係への影響という観点から、琉球処分をめぐる各紙の議論を検討することでまず明らかとなるのは、1879年の時点では琉球所属問題はもはや独立した一争点ではなく、台湾出兵、朝鮮開国というそれまでの日本の近隣政策を前提とせざるを得ないということである。そのどちらもが中華帝国秩序への挑戦を意味し、琉球処分もその延長上にあった。言い換えれば、明治新政府が東アジアで展開してきた、このほとんど冒険主義的な外交<sup>20</sup>は、清国の藩属地に対する侵犯の連続でありながら、一触即発の危機をかるうじて免れていたのである。

### 「遺恨の種」

『東京日日』が琉球処分を批判したのは、日本が琉球を併合することに十分な正当性はないという認識によってだけではなく、同時に、琉球処分が清国と日本との関係悪化を惹起することを懸念したからであった。曰く、「万一その事〔琉球処分〕より支那と紛議を起すに至るとも行はざる可からずと、我が政府は夙に英断する所ありて此を举行せしや」、「勢」やむを得ずとはいえ、「実に今日に得策の国是なる耶否耶」（4月9日）<sup>21</sup>。既に「台湾の事」、「朝鮮の論」でそれぞれ「数歩を我に譲」ってきた清国は、琉球処分<sup>22</sup>で「愈々怨に怨を重ねて遺恨の種<sup>いば</sup>を懐くはずである（4月17日）<sup>22</sup>、と。『東京日日』は、琉球処分が最終的に清国の忍耐の限度を超えさせる可能性を恐れたのである。

### 「我国の幸運」

他方、やはり琉球処分に批判的だった『横浜毎日』は、正当性を欠く琉球処

20 三谷博・山口輝臣『19世紀日本の歴史』放送大学教育振興会、2000年、第9章参照。

21 前掲「琉球藩を廃し沖繩県を置く」同4月9日。

22 前掲「琉球処分」1879年4月17日。

分がとりあえず遂行できたのを、「実に我国の幸運なり」と評した。なぜなら、その成功は「支那政府が外国と競はざる」こと、「琉球の属否は支那の栄辱を為すに足らざる」こと、「目今支那の内外多難なる」ことによるからだという(4月13日)<sup>23</sup>。つまり第一に、清国には元来中華帝国としての寛大さがあり、また琉球の所属如何は中華帝国秩序に大きくは影響しないうえ、より緊要性の高い問題を国内や他の周辺地域(恐らく、西北のイリ地方を指す)に抱えているため、琉球処分は日清関係の悪化を招かないという判断。そして第二に、かくして全て清国側の事情によって、たまたま日本は琉球処分に成功したという理解。以上によって、日本は「幸運」だということであった。

『東京日日』と異なり、『横浜毎日』は日清関係について楽観的に見える。しかし、この議論は、清国が琉球の藩属維持のため行動しないという情勢判断のみを前提しており、ゆえに同紙は、もし琉球が「日英の両属」または「日魯の両属」だったならこうは行かない、と留保していた<sup>24</sup>。清国の出方一つで、「幸運」はただちに暗転するであろう。また留意すべきは、清国が欧米列国＝主権国家とは異なる行動原理を持っているとの認識が、この判断に影響していたことである。

### 「正理」か「交誼」か

さて、このように琉球処分の正当性如何と日清関係悪化の可能性如何とが独立の変数だとすれば、琉球処分を正当とみなしても、日清関係の悪化を懸念するという立場は想定可能だろう。『郵便報知』が、それに当たる。同紙が恐れたのは、「清人が唯其自国を慕ふ〔琉球〕島民の情口<sup>(1)</sup> 圧せられて、正理の在る所を忘れ、利害の在する所を誤」って「琉球の事に干涉せんと欲する」可能性だったのである(4月7日)<sup>25</sup>。

23 前掲「政府豈好廢琉球藩乎」1879年4月13日。

24 同上。

「正理」とは前述の通り、『郵便報知』が琉球を日本の版図と主張していたことを指すが、「利害」の内容は不明確で、「清国今日の形勢を以てすれば、琉球島民の為めに事を我国に生ずるの得策にあらざるは、論を俟たずして知る可きなり」と述べるにとどまる。『横浜毎日』同様、他の周辺地域での紛争を指すとも考えられるが、いずれにしても、清国との対決を可とするなら、そのような先方の「利害」は考慮に値しないはずであろう。要するに、これは「清国に対しては益交誼を厚くせんことを希望するの外なきを信ずる」ゆえの論理だった。いかに「正理」があるとしても、清国の干渉を招くことは避けねばならなかったのである。

「奮然之に抗」す？

琉球処分を正当とするだけでなく、断然清国とも対決すべしと主張したのが『朝野』である。曰く、「若し夫れ不幸にして〔清国が〕頑然悟る所なく正理に背き議論に屈して猶其の執拗を遂げんと欲せば、誠に望ましからぬことながら、今回の英断を喜ぶ者と喜ばざる者とを問はず、苟も日本国民たる者は、奮然之に抗して国権を伸暢し国栄を輝揚せざる可らず」と（4月9日）<sup>26</sup>。

清国が干渉してきたならば、「日本国民」は琉球処分の支持如何によらず、一致して「国権」「国栄」のため立ち上がるべしというこの論は、殆ど日清戦争もやむなしとするようである。

しかしこの対決姿勢は『東京日日』への対抗上、つまり国内向けという意味合いが強かったと推測される。現に下って6月、『朝野』が清国側の態度硬化を察すると、決戦論は速やかに撤回された。

「支那人の出版に係る上海香港の諸新聞」が、「琉球の処分を以て陰に支那に挑み兵端を開くの口実を求むるなり」と論じているのを知った『朝野』は、こ

25 前掲「琉球の廃藩」1879年4月7日（以下も）。

26 前掲「読日日新聞」1879年4月9日。



れを「妄想憶測」として、「支那人民」の誤解を解くべきだと説いた。曰く、「我が邦民は支那交際の最も我が邦の前途に大関係あるを以て、齊魯の親密を為さんとする時に於て、一二の形跡に因つて彼の国民の器々を招くに至りし者は、亦慨嘆す可きに非ずや」、また曰く、「台湾朝鮮琉球の処分の如き、我邦に於て万々已むを得ざるの事情に出ると雖ども、苟も単に支那に対する交際上について之を論ずれば、未だ之を称して信義を厚うするの方略を得たる者と謂ふ可らず」と（「日本支那の関係を論ず」1879年6月22日）<sup>27</sup>。台湾出兵、朝鮮開国を含めて、『朝野』は明治政府が東アジアで展開してきた主権国家としての自己主張を基本的に支持しながら、それが日清関係を悪化させることは回避すべきであり、むしろ日清の提携こそが日本の将来のため目指すべきものだったのである。

本稿で詳しく論ずる余裕はないが、後にも紹介するように、開港地の上海、香港で発行されていた中国語新聞<sup>28</sup>の議論に日本の新聞が注視していたこと自体、当時の東アジアにおける新聞のコミュニケーション機能を考える上で大いに検討に値することだろう<sup>29</sup>。だが、それを措いても問題なのは、琉球処分を「国権」の観点から強硬に支持し、『東京日日』と論争さえしていた『朝野』が、日清関係の悪化を恐れるどころか日清の提携を説いているのはどういうわけか、である。次項では、このような議論の意味するところを、各紙の国際情勢認識全般のなかで東アジアの国際関係、さらには琉球処分を位置付けることにより分析しよう。

---

27 「東洋の国情」『朝野新聞』1879年6月26日も同旨。

28 『申報』（上海）、『循環日報』（香港）などを指すと思われる。卓南生『中国近代新聞成立史』ベリかん社、1990年、西里喜行『清末中琉日関係史の研究』京都大学学術出版会、2005年、参照。

29 差し当たり、三谷博『「アジア」概念の受容と変容—地理学から地政学へ』（渡辺浩・朴忠錫編『韓国・日本・「西洋」その交錯と思想変容』慶應義塾大学出版会、2005年）を参照。

### 三 国際情勢認識と琉球処分

清国との関係悪化を回避せねばならないという認識が各紙に共有されていたのは、一つには、既に岡義武氏が指摘しているように、彼らが清国の「国力に対して屢々恐れ<sup>30</sup>の念または警戒の念を懐きつつあった」からである<sup>30</sup>。遡って1874年、台湾出兵による清国との緊張関係を北京での交渉で収拾した大久保利通は、帰国に際して「熱狂的歓迎」を受けた<sup>31</sup>。維新から間もない当時、いかに強硬論を唱えようとも、清国が本格的に軍事力を行使した場合に、日本が充分に対抗しようと信ずることは困難だったのである。5年後の琉球処分に際しても、この点で大きな変化はなかったといえよう。

ただし、当時の国際情勢全般への認識を考えるなら、当然ながら、問題となっていたのは日清の関係だけではない。というより、日清関係の安定を志向する問題意識自体が、より大きな枠組としての国際情勢認識によって規定されていたのである。

#### 「宇内の形勢」と「東邦」

『東京日日』は、現在「宇内の形勢を軽重すべきの国」としてイギリスとロシアの動向に注意を促した（以下、「時勢の要務」1879年4月12日）。なぜなら両国は、トルコを争点として「歐洲大勢の軽重を賭」するだけでなく、「今また東邦の輪<sup>めい</sup>を支那の向背に決せんとするもの、如く」であり、「僅に一葦帯水を隔てたる我邦人が、抽手して痛痒相関せざるの状を為すべき日」ではないからであった。同紙は「中央亞細亞」をめぐる英露の動向を分析した「上海新報」（『申報』か）の論説を紹介しながら、「今日は人の身の上、明日は私が身の上」として、日本に視点を転ずる。すなわち、琉球処分は「清廷」に「不満の想」を与えることは避けられず、今のところ「一大事」に至っていないに過

30 前掲、岡義武「明治初期の自由民権論者の眼に映じたる当時の国際情勢」。

31 清沢淵『外交家としての大久保利通』1942年。

ぎない。<sup>たと</sup>「仮ひ前途に於て如何の国難を琉球処分上より惹出すとも、之に応ずるの国是を定め、以て英魯の為に孤注とせられ奇貨とせらるゝこと莫からんことを図る」べし、というのであった。

つまり、いま英露は清国の西北辺境、あるいは「中央亜細亜」において「東邦」への勢力扶植を開始しているが、「東邦」のなかで清国に近接する日本にも、いつ英露の手が伸びるか分からない。琉球処分をめぐる日清対立は、その契機となる恐れがあるからこそ、回避せねばならないのであった。

そして、以上において日本と清国が、「欧洲」に対する「東邦」としては地勢的に共通の利害を有すると理解されていることに注意したい<sup>32</sup>。『東京日日』自体はそう論を進めてはいないが、ここには運命共同体としての「東邦」が導かれる可能性が見てとれるからである。

#### 「朝鮮を存し支那を親む」

『横浜毎日』は、運命共同体的発想にもう少し近付いている。同紙は「台湾を征し、朝鮮を開き、琉球を呑み、<sup>ほと</sup>幾んど支那を震動せしめんとする」新政府の対外政策を、日本の対外関係が「東洋の一方に偏局」していた「中古以前」のままだとして、「今日、欧となく米となく、<sup>あまわ</sup>徧く世界各国と交際する時」には「行ふ可からず」と批判した（以下、「対外政略」1879年6月22日）。さらに曰く、確かに「武力進取の政略」もまた今日の「宇内の大勢」ではあるが、現時の「我国の分量」には合わない。もし「欧洲諸強国」が「支那朝鮮蒙古満洲の地を征略せんと欲し」、これに対して「我、東洋の一孤島を以て之と争」うとすれば、日本は恐らくその争奪に敗北するだけでは済まず、「自滅の禍を取る可能性が高い。よって今後、「帝国の独立」のための「対外政略」は、「朝鮮

---

32 なおここでは、ヨーロッパの自他認識上は外部(Asia/Oriens/East)であるトルコが、「東邦」とは認識されていないらしいことも注意すべきだろう。これは、大川周明に代表される日露戦争以後のアジア主義者との大きな相違点である。

を存し支那を親む」ことなのであり、両国の「疑念を絶ち」、「歡心を買」わねばならない。「台湾を伐ち琉球を廢する」挙が、どうして「稱賛」に値しようか、と。

要するに、強大な欧米列国を初めとする「世界」に組み込まれた以上、近隣（「東洋の一方」）での膨張主義的政策は列国の侵略を助長するだけであるから、清国・朝鮮とは協調を旨とせよという主張であった。ここには、「東洋の一方」＝日・清・韓が、欧米の侵略から共に自らを守るため内紛を避けるという発想が見てとれる。その観点からは、清国と台湾・琉球を争うなどは本末の顛倒と捉えられるのである。

ただし、繰り返すようであるが、この論理は、琉球の所属如何を問うことは日清關係を阻害するという意味だとすれば、日・清（・韓）が欧米列国に伍していくために、東アジア内部では伝統的システムを当面維持すべしという主張を意味するのではなからうか。もっとも、本稿の範囲でその論理的可能性をこれ以上追うことは出来ない。

### 「東洋政略」

『横浜毎日』の主張は、「東洋」三国の内紛回避にとどまるものであり、例えば欧米に対する“共闘”までを意味するものではなかった。しかし、既に触れたように日清の積極的な提携を主張していたのが、『朝野』である。琉球処分直前期の1879年1月23日、『朝野』は「隣邦可相援論」を掲載し、「亜細亜東部」において「歐洲諸列強」（特に英露）の「跳梁跋扈」を防ぐべく、「日支両国」の「同心協力」が必要であると説いた。これは、香港『循環日報』が日本・清国が共同で朝鮮を「保存」すべしと説いた論説への共鳴であった。

しかし他方で、この前後を通じて同紙は琉球併合の断行を主張し続け、特に2月25日には、「支那国新聞紙」による「該国〔琉球〕は本来支那の属国なるを以て、支那政府は決して之を放擲すべからず等の語氣」に言及し、「妄言謬

説」と退けていた<sup>33</sup>。これは一見、論理的整合性を欠くようだが、前述の通り琉球処分以後、「日本支那の関係を論ず」（6月22日）で同紙は、再び日清提携の立場を確認し、さらに「東洋の国情」（6月26日）で、『朝野』は改めて次のように明言した。

苟も我が国権を保護するの点よりして之を視れば、支那に向ふて琉球の藩属を争はざる可らざるは固より論ずるを待たず。而して東洋政路上の点よりして視れば、日支両国の相争ひ相競ふは決して東洋一般の利益に非ざるなり。故に琉球の処分を論ずると東洋の政略とを論ずるとは、併び行はれて相悖らず。

要するに、日本が主権国家として琉球を併合するには正当な理由があるが、「東洋政略」すなわち欧米列国に対する日清提携のためには、琉球所属問題で争うのは利益でないという判断であり、この二つの議論は両立するという見解を示したのである<sup>34</sup>。

琉球併合と「東洋政略」が両立しうるとすれば、それはもちろん琉球にとっても清国にとってもなく、日本の国益という観点からだけであろう。だがそれだけに、日本政府の近隣政策に対する民間からの意味付けとして、『朝野』の所論には他紙にない特徴があったといえる。

#### 四 おわりに

本稿では琉球処分をめぐる日本国内の新聞の論議を検討し、以下のような特徴を見出した。

まず、琉球併合（日清両属の解消）の正当性という認識は、必ずしも共有さ

---

33 高橋基一「琉球処分論」1879年1月9日、「琉奴可討」同1月10日、「(無題)」同2月25日。

34 実際、この直後にも同紙は、『循環日報』の琉球処分批判論（「論日本不宜貪琉球」）を取り上げて論駁している。「説循環日報」『朝野新聞』1879年6月29日。

れていなかった。「地理」「風俗」の近接性(『郵便報知』)や国家主権の観点(『朝野』)から正当化しようとする議論に対して、こうした根拠付けを退け、琉球処分は「勢」「政略」によるものに過ぎず、「政府の意に非ず」と説く論者が存在したのである(『東京日日』『横浜毎日』)。

次に、琉球処分への評価は、宗主国たる清国と日本との関係への影響如何という問題とつながっていた。日清関係悪化への懸念は基本的に共有されており、日本による琉球併合自体は正当と主張する場合にも、清国からの干渉がないことを願う(『郵便報知』)という論理の組み合わせがみられたのである。

そして、日清の衝突回避が望まれるのは、清国の国力への警戒に加えて、国際情勢認識という観点からみると、ヨーロッパ列国(特にイギリス、ロシア)の東アジアへの干渉の余地を作るのを防ぐという意識によっていた。この点で日本と清国は共通の利害を有するとの認識も広くみられ、さらには日清提携論を首唱する新聞もあった(『朝野』)。

ただし注意すべきは、日清提携論を説いたのが琉球処分に批判的な新聞ではなく、支持する新聞だったことである。琉球併合と日清協調とは、論理上は完全に整合的ではないが、『朝野』は日本の国家利益からの判断として両立させていたのである。

また、琉球併合に正当性を認めない『横浜毎日』は、日清関係安定のためにも両属の維持が適当だったとの見解を示していた。『朝野』が一貫して主権国家の論理を用いたことを考慮すれば、各紙の琉球処分論の相違は、変動のさなかにあった当時の東アジア国際秩序をいかに主体的に編成替えしていくかという路線の相違にも繋がっていたと考えられよう。

最後に、いずれにしても以上の議論は、さかんに中国語新聞の言論が参照され、やがて外交交渉の開始される清国はともかくとして、当事者たる琉球の政府・住民の意思とはほぼ没交渉に行われたことを、改めて確認しておきたい。本稿の分析対象を、「日本の」新聞論議とあえて明記した所以である。